

「北海道宗谷フェア 2022」開催要領

令和 4 年 7 月

(令和 4 年 8 月 2 日更新)

北海道宗谷総合振興局
産業振興部商工労働観光課

1 開催目的

原油高・原材料高の影響を受ける地域の幅広い食関連事業者を支援するとともに、食や観光を含めた地域の魅力を発信するため、道が行う「道産食品消費喚起対策事業」として「北海道どさんこプラザあべのハルカス店」において、「北海道宗谷フェア 2022」を開催する。

2 開催概要

(1) 日時

令和 4 年 (2022 年) 11 月 2 日(水)～11 月 8 日(火)

10:00～20:30(北海道どさんこプラザあべのハルカス店の営業時間に準ずる)

(2) 場所

近鉄百貨店あべのハルカス近鉄本店 タワー館 2 階

北海道どさんこプラザあべのハルカス店

(大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1-43)

(3) 実施内容

ア 宗谷エリア (宗谷総合振興局管内及び天塩町を含む 11 市町村) 特産品の陳列販売

イ 宗谷エリア事業者による特産品の対面販売

ウ 観光 P R (宗谷管内の観光パンフレット等の配布)

3 実施主体

主 催：北海道・北海道宗谷総合振興局・宗谷観光連盟

事業受託者：一般社団法人北海道貿易物産振興会

4 対象となる商品

宗谷エリアに主な事務所・事業所を置く食品製造事業者の商品であって道内で製造、加工した商品 (食品衛生関係法の規定を遵守している商品で、かつ、PL 保険に加入している商品に限る。)。自社企画商品で、道内で委託製造しているものも含む。

なお、一次産品については、当該管内で収穫されたものとする。

5 対象となる出展事業者

次の条件のいずれかを満たし、商品の陳列販売又は現地での対面販売を希望するもの。

(1) 宗谷エリアに製造加工を行う事業所を置く製造業者

(2) 宗谷エリアに販売を行う事業所を置く卸売・小売業者

6 申込み及び商品の決定

(1) 本フェアにて、特産品の対面販売または陳列販売を希望する場合は、以下の事項に留意の上、令和 4 年 (2022 年) ~~8 月 10 日 (水)~~ 8 月 15 日 (月) までに別紙「商品提案書 兼見積書」を宗谷総合振興局に提出すること。

(2) 申込み商品数に制限は設けない。

(3) 一つの商品について、入数、味等が異なる複数の商品がある場合は、出品を希望する全ての商品を個別に記入すること。

(4) 出品商品及び納入数量は、「近鉄百貨店」と協議の上決定し、宗谷総合振興局が各事業者に通知する。

7 出品商品の発注・納入について

- (1) 事業者自らが会場において販売する商品は、近鉄百貨店との直接取引とする。
- (2) 前記以外の商品は、北海道貿易物産振興会が各事業者から商品を仕入れ、近鉄百貨店に納品する。
- (3) 商品納入価格は、近鉄百貨店又は北海道貿易物産振興会が各事業者と調整の上、決定する。

8 商品の販売について

- (1) 商品は、衛生状態に十分配慮した包装の上販売すること。
- (2) 商品の会計は、陳列販売・対面販売ともに、どさんこプラザあべのハルカス店の集合レジで行う。
- (3) 商品の説明・PR等は、対面販売事業者及び宗谷総合振興局職員等が店頭に立って行う。
- (4) 店内での試食提供は一定の条件の下に可能とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては禁止する場合がある。

9 事業者の費用負担

- (1) 試食用商品、その他販売促進用品等の準備・輸送に係る経費は事業者の負担とする。
- (2) 現地での対面販売を希望する事業者に対しては、北海道の旅費規定に基づき、3事業者まで旅費の補助を行う。ただし、希望事業者数が上限を上回った場合、主催者等により補助対象事業者を選定する。
- (3) 販売の際に使用する平台、冷蔵ケース、冷凍ケースは事業受託者が準備する。

10 その他留意事項

- (1) 商品提案書兼見積書の提出は、出品を確約するものではないので留意すること。
- (2) 出展・出品規模が想定を上回り、希望が多数ある（バリエーションが多い、サイズの大 きい商品が多いなど）の場合、主催者等により調整することとする。
- (3) 大阪府又は北海道に対して緊急事態措置等が適用されている場合やその他感染状況が悪化している場合には、本フェアは中止する場合がある。
- (4) 本開催要領に記載されていない内容で不明な点がある場合には、下記の担当者へ確認すること。

11 開催までのスケジュール（予定）

~~8月10日（水）~~ 申込締切

8月15日（月） 申込締切

9月上旬（仮） 販売商品の決定、出展・出品事業者へ通知

11月1日（火） フェア前日に商品納品

北海道宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課観光振興係（担当：堀本）

【E-mail 送信先アドレス】 soya.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp

【問い合わせ電話番号等】 電話 0162-33-2927、FAX 0162-33-2629